2026年11月11日
MSD株式会社

ワクチンで予防可能な疾患から国民を守り、日本の公衆衛生に貢献するために
―2027年4月の定期接種化に向けたMSD株式会社の対応について―

MSD株式会社（以下、MSD）は、日本において1世紀以上にわたり、感染症対策と公衆衛生の向上に貢献しています。1915年に梅毒治療薬の合成に成功して以来[1]、これまで、各種細菌感染症やHIV、COVID-19などの重要な公衆衛生上の課題に向き合い続け、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が感染症による深刻な健康被害から守られる社会の実現を目指し、ワクチン、抗体製剤、治療薬の研究開発と安定供給に取り組んでいます。

MSDは、ワクチンで予防可能な疾患（Vaccine Preventable Diseases: VPD）は、発症後の治療ではなく予防によって守ることが、患者さんご本人やご家族の負担軽減に加え、公衆衛生および社会全体の持続可能性の観点からも重要であると考えています。そのため、国や地方自治体、医療関係者、アカデミアなどの皆さまと連携しながら、予防接種制度の充実、疾患啓発、感染症教育の推進に努めています。

現在、厚生科学審議会において、2027年4月からの定期接種を念頭に置いたワクチン・抗体製剤の審議が進んでいます。今秋に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会（以下、ワクチン小委員会）では、高齢者の肺炎球菌感染症予防における肺炎球菌結合型ワクチン（9月17日開催[a]）およびRSウイルス感染症予防における抗体製剤（10月22日開催[b]）を新たに定期接種の対象とすることの科学的観点からの評価が疾病負荷、安全性、有効性、費用対効果等の観点において議論され、定期接種に導入する科学的意義が了承されました[2]。今後は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において運用等に関する具体的な検討が進められる予定とされております。

MSDは、居住地域や経済状況によらず、すべての対象者が必要な予防医療へ公平にアクセスできるよう、定期接種化の実現に貢献することを重要な責務と考えています。このため、2027年4月からの定期接種化に向けて、需要を十分に満たす供給量の確保に向けて準備を進めています。さらに、10月22日のワクチン小委員会の議論を踏まえ、抗体製剤クレスロビマブについては、自治体や医療機関等における混乱を避けるため、2027年4月からの定期接種化にあわせて、同じく定期接種化が検討されている抗体製剤ニルセビマブの費用対効果分析に用いられた価格としてワクチン小委員会で提示された価格と同一の価格で提供する予定である旨を、すでに厚生労働省にも報告をしております。

MSDは、乳幼児から高齢者まで、ワクチンで予防可能な疾病の負担を軽減できる社会の実現を目指しています。その実現に向けては、円滑な定期接種の実現が不可欠であり、当社は、あらゆる努力を尽くす所存です。MSDは、厚生労働省をはじめとする関係各位と連携し、日本の公衆衛生に貢献できるよう、最大限の努力をしてまいります。

1. MSDの前身となる万有製薬による開発。

2. 肺炎球菌ワクチンおよび抗体製剤クレスロビマブの有効性、安全性、費用対効果分析の結果。なお、RSウイルス感染症予防の抗体製剤については、2026年10月22日に開催されたワクチン小委員会[b]にて、抗体製剤クレスロビマブと抗体製剤ニルセビマブを、それぞれ1歳未満の小児に投与する場合と、高リスク児にパリビズマブを投与する場合とを比較した費用対効果分析の結果、ニルセビマブの増分費用効果比（ICER）が616.5万円/QALY、クレスロビマブは579.5万円/QALYと示された。

a. 第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会資料1-1 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001750665.pdf (Accessed November 11, 2026)

b. 第37回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会資料1-1 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001761949.pdf (Accessed November 11, 2026)